

豊田市災害対策推進計画の改訂について

1 計画の概要

災害対策基本法に基づく防災に関する基本計画である豊田市地域防災計画の実効性を高めることを目的に、平成28年7月に策定しました。

南海トラフにおいて想定される地震、風水害（水害・土砂災害）及び大雪による災害を対象に、平成28年度から令和6年度の計画期間に達成すべき以下の減災目標を設定しています。

減災目標	人的被害	：地震被害・風水害・大雪による死者数ゼロを目指します。
	建物被害	：地震による建物の全壊・焼失棟数半減を目指します。

2 前期の進捗状況

(1) 事業の進捗度合

令和2年度末までに重点事業で11事業、その他事業で19事業が完了しました。これに、継続している事業のうち計画通りに進行中の事業数を加えると、重点事業では79.3%、その他事業では87.9%が計画通りに進行していると評価できます。

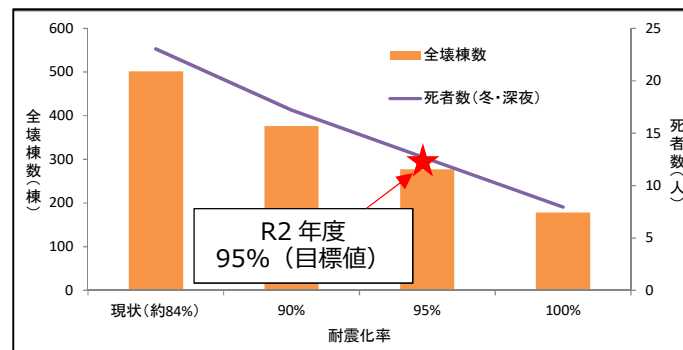
事業の進捗状況	完了した事業 事業数	継続している事業				評価対象外の事業 事業数	終了した事業 事業数
		計画通りに進行中の事業		遅れている事業			
		事業数	割合	事業数	割合		
重点事業（136事業）	11	85	70.2%	25	20.7%	7	8
その他事業（112事業）	19	68	68.7%	12	12.1%	7	6
計（248事業）	30	153	69.5%	37	16.8%	14	14

※割合は、（総事業数）-（評価対象外事業数）-（廃止事業数）を母数として算出した。

(2) 防災対策の実施により期待される減災効果

ア 建物の耐震化の促進による減災効果

豊田市の住宅の耐震化率について
本計画策定時は約84%、令和2年度では、耐震化率95%を目標としており、達成した際には、地震動による全壊棟数及び建物倒壊等による死者数ともに計画当初の半分程度となる見込みです。



イ 家具等の転倒・落下防止対策の強化による減災効果

		市民意識調査 (実施率)			実施率	
		H26.9月 (31.6%)	H28.10月 (50.1%)	R2.3月 (54.8%)	75%	100%*
屋内収容物の転倒等による死者数	冬・深夜	8人	7人	6人	5人	3人
	夏・昼				2人	1人
	冬・夕				3人	2人
屋内収容物の転倒等による重傷者数	冬・深夜	51人	44人	43人	37人	28人
	夏・昼				29人	22人
	冬・夕				13人	7人

※既往地震災害で屋内転倒物による死亡とされた人の多くが、建物被害との複合的な要因によるものであり、建物被害による死傷者との区別が難しいことから、屋内収容物の転倒等による死傷者数は建物被害に伴う死傷者数の内数として取り扱っている。このため、家具等の転倒・落下防止対策が100%おこなわれたとしても、建物被害により多少被害が発生する想定としている。

3 後期の方向性 (改訂のポイント)

(1) 改訂方針

計画策定以降に公表された新たな被害想定に対して、減災目標及び施策体系については大幅に見直す必要がないため、減災目標及び施策体系(裏面参照)は計画策定時に設定したものを踏襲しました。

(2) 改訂のポイント

計画の取組期間中においても、自然災害の激甚化・頻発化の急速な進行等により、全国各地で大規模な災害が発生していることなどから、以下のポイントを中心として改訂しました。

- ①想定最大規模降雨（1,000年に1回程度の確率で発生する規模の大雨）による河川氾濫等への防災対応
- ②南海トラフ地震臨時情報への防災対応
- ③新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応
- ④近年発生した大規模災害時の教訓の反映

4 主な改訂項目

- ①想定最大規模降雨（1,000年に1回程度の確率で発生する規模の大雨）による河川氾濫等への防災対応
中心市街地区間の矢作川の氾濫に対して重点的に取り組む事項の追加。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
矢作川沿岸を中心に広範囲が長時間にわたって浸水します。	河川堤防の老朽化対策等の推進	1-2-1
	避難行動の促進 (洪水ハザードマップ作成、マイ・タイムラインの作成支援、防災ラジオの販売など)	1-2-5

※有識者からの意見も踏まえ、その他の対策事業により期待される減災効果の「水害から命を守る対策」に反映。

- ②南海トラフ地震臨時情報への防災対応

令和元年5月から運用が始まった南海トラフ地震臨時情報の提供に関して、本市の基本方針及び対応方針等を追加（本編 P15.P16）。

- ③新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応

5つの対策の柱のうち、「2.生活を守る」に新型コロナウイルス感染症等への対応を追加。

- ④近年発生した大規模災害時の教訓の反映

平成28年熊本地震をはじめとする大規模災害時の対応から得られた教訓に対して、事業の新設や既存事業の内容変更等、計画への反映を行う。※下表は主なものを記載

災害	災害で浮かんだ課題	事業への反映
平成28年熊本地震	・防災拠点の倒壊、機能低下 ・マンパワー不足等による物流機能麻痺 ・車中泊避難等の長期化によるエコノミークラス症候群の患者の発生 ・耐震化や家具等の転倒防止対策などの取組が不十分	・市有施設の新構造部材等の耐震対策の推進 ・災害時の物資輸送体制の強化 ・避難所運営マニュアルの見直し・充実（避難所外避難者の把握及び対応） ・民間事業者等と共働した啓発活動の実施
平成28年台風10号	・高齢者（施設）への避難情報の伝達	・要配慮者施設の避難確保計画作成支援
令和元年房総半島台風	・停電の長期化、通信障害の発生	・ライフライン関係機関との連携の推進

5 改訂による掲載事業の状況

	計画当初 (H28.7月)	改訂 (令和3年3月)			
		(~R2完了)	終了	新規	掲載事業 (内完了)
重点事業	136	(11)	▲8	35	163 (11)
その他事業	112	(19)	▲6	12	118 (19)
計	248	(30)	▲14	47	281 (30)

6 計画の施策体系

推進項目（中分類）		取組項目（小分類）	
1 命を守る	1 地震動から命を守る	継 ★ 1 住宅の耐震化の促進 継 2 市有施設の非構造部材等の耐震対策の推進 改 ★ 3 家具等の転倒防止対策の促進 継 4 市有施設の事務機器等転倒防止対策の推進 継 5 市有施設の窓ガラスの飛散防止対策の推進 継 6 市有施設のエレベーター安全対策改修の推進 新 7 危険な空家除去への支援	
	2 水害から命を守る	改 ★ 1 河川堤防の老朽化対策等の推進 継 2 農業用排水機場の耐震化等の推進 継 3 基幹的農業水利施設の耐震化等の推進 継 ★ 4 浸水想定区域への対策の推進 改 ★ 5 避難行動の促進 継 6 水防倉庫・資機材の整備・充実	改訂ポイント① 河川氾濫対応
	3 火災から命を守る	継 1 災害に強い街づくりを支える土地区画整理事業の推進 完 2 市街化区域内の公園緑地整備の推進 改 ★ 3 出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進 継 ★ 4 消防水利等の整備・充実	
	4 地盤災害等から命を守る	改 ★ 1 土砂災害対策の推進 継 ★ 2 山地災害対策の推進 改 ★ 3 避難行動の促進 継 4 農業用ため池の安全性の向上	改訂ポイント④ 教訓の反映
	5 危険物等から命を守る	継 1 危険物施設の事業所の防災対策の促進 継 2 毒物劇物業務取扱者等の地震防災応急体制の確立の指導	
	6 救急・救助活動により命を守る	継 ★ 1 初動時の活動及び緊急消防援助隊等の受援体制の強化 継 ★ 2 災害時救急・救助体制の強化	
	7 災害医療活動により命を守る	継 ★ 1 災害医療調整機能の強化 継 2 災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備	
	8 安否不明状態を解消する	継 1 安否確認体制の整備	
2 生活を守る	1 心と身体の健康を守る	継 1 災害時保健活動体制の整備及び人材育成 継 2 消毒等防疫体制の整備	
	2 介護機能を守る	改 ★ 1 災害時要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備	
	3 生活環境を守る	継 1 生活相談対応の充実	
	4 水・食料・物資不足から生活を守る	継 ★ 1 家庭内備蓄の促進 継 ★ 2 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保 継 ★ 3 物資・資機材を保管する備蓄倉庫の整備 継 4 災害時における物資・資機材の調達体制の整備 継 5 災害時の物資輸送体制の強化	
	5 山地災害（土砂・大雪）から生活を守る	継 ★ 1 中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進	
	6 避難所等での生活を守る	改 ★ 1 避難所における要配慮者受け入れ体制の強化 改 2 避難所の円滑な運営 継 ★ 3 避難所の停電対策整備及び普及啓発 継 4 避難所の通信設備の充実 継 ★ 5 災害用便槽の整備及び普及啓発 継 6 避難所の衛生保全対策の推進	改訂ポイント③ 新型コロナ対応
	7 二次災害から生活を守る	継 1 被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備	
	8 仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る	完 1 応急仮設住宅等の確保	
	9 帰宅困難者等を支援する	改 ★ 1 帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進	
	10 教育を守る	継 1 学校及びこども園等における防災マニュアルの充実 継 2 教職員及び保育士の防災研修・訓練の実施 継 3 文化財対策の推進	

★：重点項目、新：取組項目の新規追加、改：事業の新規追加等、継：取組項目の継続（微修正含む）
完：R2年度末までに完了した取組項目であるが掲載を継続するもの

推進項目（中分類）		取組項目（小分類）	
3 社会機能を守る	1 行政機能を守る	継 ★ 1 豊田市業務継続計画（BCP）の見直し 継 ★ 2 市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備 継 3 参集時の職員に対する物資・資機材等の対策 継 ★ 4 災害対策本部上重要な庁舎等の強化 継 5 被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備 継 ★ 6 防災拠点施設の非常用電源設備の確保 継 ★ 7 ICT-BCPの見直し 継 8 大規模災害時における環境測定機能の維持対策の推進	
	2 治安を守る	継 1 被災地域における地域安全活動の推進	
	3 ライフライン機能を守る	継 ★ 1 ライフライン関係機関との連携の推進 継 ★ 2 水道施設の耐震化の推進 改 ★ 3 下水道管路の耐震化の推進 新 ★ 4 応急給水施設の整備	
	4 交通・物流・食料供給機能を守る	継 ★ 1 緊急輸送道路等の災害対策の推進 継 2 無電柱化の推進	
	5 遺体への適切な対応を守る	継 1 検視・身元確認用資機材の整備及び訓練の実施	
	6 ものづくりを守る	改 ★ 1 平常時からの事業者への啓発の実施 継 ★ 2 事業所による防災対策の促進	
4 迅速な復旧・復興を目指す	1 復興方針・体制づくりを進める	継 1 復興体制の整備 継 2 地籍整備の促進 完 3 「り災証明」発行事務の迅速化	
	2 災害廃棄物等の円滑な処理を進める	継 1 災害廃棄物処理体制の構築	
	3 新 住宅の確保・再建を進める	新 1 住宅の確保・再建を進める	
5 防災力を高める	1 教育啓発・人材育成により市民の防災力を高める	改 ★ 1 防火・防災の指導者育成 継 ★ 2 防火・防災の啓発 継 3 地震体験車による啓発の実施 継 4 産学官連携による防災人材の育成	改訂ポイント④ 教訓の反映
	2 教育啓発・人材育成により次世代の防災力を高める	改 ★ 1 防災教育の充実 継 2 学校給食での災害時用食材の提供	
	3 教育啓発・人材育成により消防団の防災力を高める	継 ★ 1 消防団等の活動充実・強化 継 ★ 2 消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	
	4 教育啓発・人材育成により市職員の防災力を高める	継 1 市職員への防災人材育成プログラムの実施	
	5 教育啓発・人材育成によりボランティアの防災力を高める	改 1 ボランティアによる支援体制の整備	
	6 施設・設備・空間の充実により防災力を高める	改 ★ 1 受援計画の策定及び防災活動拠点の見直し・確保 継 2 市民に対する防災学習の施設の強化 継 3 広域避難地等となる公園緑地整備の推進 継 4 消防施設・資機材の充実	
	7 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める	改 1 次世代型災害情報システムの構築 改 ★ 2 防災情報の多角化	
	8 仕組み・制度の構築により防災力を高める	継 ★ 1 広域的な応援体制の充実 継 ★ 2 災害対策本部体制の見直し 改 3 防災部門機能の充実・強化 改 4 外国人に対する災害支援体制の整備 継 5 地震防災対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業五箇年計画の見直し 継 6 豊田市災害対策推進計画のフォローアップ 継 ★ 7 豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し 継 8 「地区防災計画」の策定支援	

※愛知県と本市が役割分担と連携して災害対策事業を効果的に推進するために、「第3次あいち地震対策アクションプラン」の施策体系を準用。本改訂において新たに追加した取組項目及び事業を「新」で表示。